

東と弁往來

第45回

北九州・阿蘇地域 公設視察レポート

- ・法テラス北九州法律事務所
- ・阿蘇ひまわり基金法律事務所



弁護士法人多摩パブリック法律事務所
会員 村橋 悠 (68期)



1. はじめに

2016年3月5日、公設事務所運営特別委員会を中心とする総勢18名が北九州・阿蘇地域の視察及び現地の弁護士との交流会を行いました。本稿では、その様子をご紹介します。

2. 法テラス北九州法律事務所

早朝の飛行機で羽田空港を発ち、約1時間30分で北九州空港に到着。さらにバスで約40分。JR小倉駅のすぐ近く、飲食店が立ち並ぶ国道199号線沿いの道には、ひっきりなしにバスや車が行き交います。そんな賑やかな繁華街にあるビルの6階に、法テラス北九州法律事務所があります。

出迎えてくださったのは、豊田秀一弁護士、都築昌義弁護士、有本周平弁護士と2人の事務員の方でした。事務所に入ると青い自転車がすぐ目に入ります。そして、入口正面に相談室、右手に事務スペース、その奥にパーティションで仕切られた3つの弁護士ブースがあります。事務所の外の同じフロアにも相談室がありました。

事務所を見学させていただいた後、ビルの4階にある会議室に移動して、交流会を開きました。地元弁護士会からは、豊田弁護士、都築弁護士、さらに法テラス北九州の副支部長でいらっしゃる畑中潤弁護士、高橋直人弁護士が参加してくださいました。

法テラス北九州法律事務所の弁護士が特に力を入

れているのは、高齢者・障害者対応です。そもそも、福岡県弁護士会の北九州部会は、法テラスができる以前から独自に北九州市と連携し、高齢者障害者委員会に市の職員を参加させたり、市と共同して「高齢者障害者あんしん相談制度」という出張相談制度を設けたりしてきました。法テラスのスタッフ弁護士も、こうした枠組みを利用して、ケース会議や職員の勉強会に参加したり、出張相談を行ったりすることで、司法ソーシャルワークを実践しています。

さらに、法テラス北九州では、苅田町の社協と事例検討会を行っており、ゆくゆくは北九州市のような弁護士会と行政の連携を目指しているとのことでした。

こうした法テラスの活動は、地元弁護士会からも大変好意的に受け止められているようでした。北九州では、弁護士会が独自に進めてきた行政との連携の枠組みに、法テラスのスタッフ弁護士がうまく溶け込んで、より連携を強化しています。まさに、弁護士会・行政・法テラスが協働し、地域の司法サービスを向上させていると感じました。

3. 阿蘇ひまわり基金法律事務所

約1時間の交流会はあっという間に終わり、次は阿蘇ひまわり基金法律事務所に向かいました。法テラス北九州からバスで4時間弱、阿蘇の外輪山に囲まれた県道11号線沿いに、阿蘇ひまわり基金法律事

務所があります。外付けの階段を上がって2階建の建物の2階に上がると、阿蘇の静かな町並みと山々を一望できます。入口のドアを開けると、所長の森あい弁護士が出迎えてくださいました。

事務所は小さく、相談室は一つです。森弁護士の就任当初の悩みは、事務局スペースと相談室の距離が近いので、事務所の電話の音が相談室に聞こえてしまうおそれがあることでした。相談室の壁を工事した結果、この問題は改善されたそうです。

事務所見学の後、歩いて5分ほどのところにある熊本地裁阿蘇支部の庁舎も見学しました。新しい建物で、外装も凝っていました。森弁護士のお知り合いの方いわく、他の裁判所と比べてもかなりレベルが高いそうです。

その後、阿蘇市就業改善センターのホールをお借りして交流会を開きました。参加していただいたのは、森弁護士のほか、阿蘇市に隣接する高森町にある法テラス高森法律事務所の山本弘喜弁護士、そして、法テラス熊本法律事務所の藤田洋介弁護士、森田了導弁護士、益子覚弁護士、長本祐佳弁護士でした。

時間の都合上、森弁護士と山本弁護士の報告が中心となりました。熊本地裁阿蘇支部管内の人口は6万1000人ですが、管内の弁護士は、現在、森弁護士と山本弁護士の2名だけです。両弁護士の報告で共通していたのは、地方特有の状況でした。



まず、低所得世帯が多い一方で、生活保護受給世帯が少ないとのことでした。その背景に、生活に不可欠な車や農地を手放すことができず、申請が難しいという事情に加え、生活保護は恥ずかしいという住民の意識があるようでした。民生委員が自分の地域の生活保護受給世帯の少なさを誇るなど、権利意識の違いを感じました。

また、依頼者の親族が相談に訪れることが多いとのことでした。とりわけ離婚問題では、家同士の話し合いで解決しようとする傾向がまだあるようです。法律問題を個人の問題ではなく一家の問題として捉える家主的な文化を感じざるを得ませんでした。

他方、阿蘇地域でも行政からの紹介案件が一定数あり、派遣された弁護士と地元行政との連携ができているとのことでした。熊本県弁護士会も、こうした弁護士の活動に好意的なようでした。北九州同様、熊本でも、公設系弁護士と地元弁護士会・行政との連携がうまくとれているという印象を受けました。

4. おわりに

法テラス法律事務所やひまわり基金法律事務所の公設系弁護士は、初めての地域に派遣され、戸惑うことも多いかと思います。しかし、今回お会いした弁護士の方々は、環境の違いに臆することなく、地元弁護士会や行政と積極的に連携し、地域司法の中心として活躍されていました。今回、地域のために熱心に活動される弁護士の方々から現地で直接お話を伺うことができたことは、私にとって本当に貴重な経験でした。私も、公設事務所の弁護士として、各地で尽力されている弁護士の方々に負けないように、今後とも日々精進して参りたいと思います。

本稿の入稿後に熊本地震の報に接しました。この度の震災で亡くなられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。
(編集会議一同)